平成24年6月12日(火) 平成24年度 第1回 大阪府河川整備委員会

資料 4-1

平成24年度第1回大阪府河川整備委員会

淀川水系神崎川ブロック河川整備計画(変更原案)について

平成24年6月12日(火) 大阪府都市整備部河川室

~目次~

1		神崎	川二	ブロッ	ック河	可川	整備	計	画	のi	部:	分	変.	更	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
	1.	1	こ∤	まで	での智	客議	経過	<u>.</u>	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
	1.	2	平瓦	戈24年	F度(か計	画変	更	の	内	容	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
	1.	3	有效	力活月	月容 』	量へ	の変	更	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
2		有効	活月]容量	量の位	立置	付け	٠.	•	•	•	•	•	•		•	•	•		•	•	•		•	7
	2.	1	安原	支川 タ	ヹ゙ムĔ	自然	環境	保	全:	対	策	検	討	委.	員:	会	に	お	け	る	審	議	•	•	9
	2.	2	河川	整備	計計画	画の	変更	案	•							•	•	•			-				10

1. 神崎川ブロック河川整備計画の部分変更

1.1 これまでの審議経過

1.1 これまでの審議経過

神崎川ブロック河川整備計画策定(H19年2月)

神崎川・安威川(ダム含む)・天竺川・髙川・

上の川・大正川・佐保川の整備計画を策定



安威川ダムからの利水(水道)撤退

〔大阪府戦略本部会議(平成21年8月31日)〕

○治水ダムとして継続し、治水効果を早期発現させる



H21第4回河川整備委員会(H21年11月11日)

【審議内容】

- 安威川ダム利水撤退に伴う計画変更の必要性確認
 - 安威川ダム治水計画、利水計画の検証 (近年データ追加での妥当性確認)
 - → 治水計画、不特定利水計画の変更の必要性なし
- 安威川ダム利水撤退に伴う影響検討(ダム規模比較)
 - → 継続審議



~治水対策の転換~

○ 今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ (国土交通省 H22年9月)

「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換に基づく 治水対策案の立案手法、新たな評価軸、総合的な評価の考え 方と、これらを踏まえた今後の治水理念を構築

- ⇒ ダム事業の検証要請(国交大臣→大阪府知事)
- 今後の治水対策の進め方 (大阪府 H22年6月) 「人命を守ることを最優先」に河川から洪水が溢れることも 含め、河川毎に当面20~30年の治水目標、治水手法を設定

H22第4回河川整備委員会(H22年7月28日)

【審議内容】

安威川の治水目標と治水手法設定の進め方

- 治水目標の設定 → 80ミリ程度(1/100)
- 治水手法の決定 → 継続審議



H22第11回河川整備委員会(H23年3月30日)

【審議内容】

○ 治水手法の決定 → **ダム案が妥当。不特定は継続審議**



H23第4回河川整備委員会(H23年9月13日)

【審議内容】

○ 不特定利水容量の必要性→ 現ダム計画案が妥当



H23年10月 ダム検証報告書提出(府知事→国交大臣) H24年4月「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」 ⇒府検証での「継続」について、適切に検討されたと理解



H24 河川整備委員会

【審議内容】

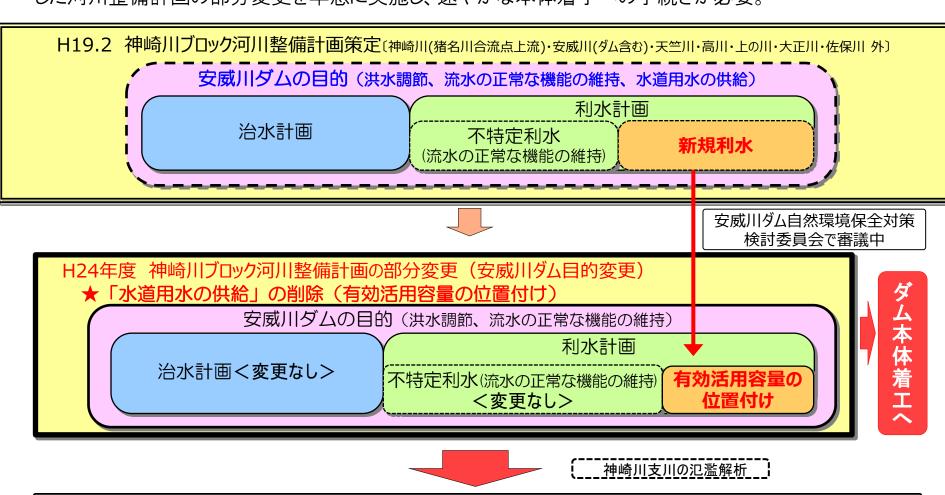
- 〇 神崎川ブロック河川整備計画の部分変更
 - → 安威川ダム目的変更(新規利水⇒有効活用)

1. 神崎川ブロック河川整備計画の部分変更

1.2 平成24年度の計画変更の内容

1.2 平成24年度の計画変更の内容

・国ダム検証での「継続」としての対応方針を踏まえ、現ダム計画の目的を一部変更(新規利水⇒有効活用) した河川整備計画の部分変更を早急に実施し、速やかな本体着手への手続きが必要。



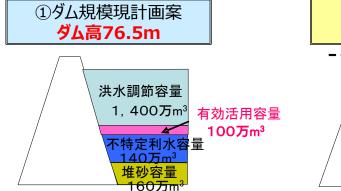
神崎川ブロック河川整備計画の変更 [神崎川(猪名川合流点上流)·安威川(ダム含む)·天竺川·高川·上の川·大正川·佐保川 外〕

1. 神崎川ブロック河川整備計画の部分変更 1.3 有効活用容量への変更

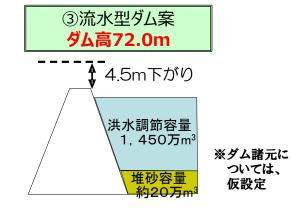
1.3 有効活用容量への変更

・平成23年度の河川整備委員会(第1~4回)において、正常流量(不特定利水)の確保について、「環境」「危機管理」「技術的課題」等の観点から、「貯めること」「貯めないこと」のリスク、実現性、社会への影響等について、審議。

②ダム規模縮小案



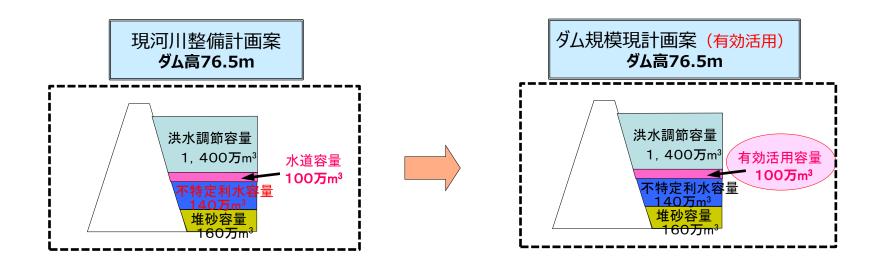




評価軸	現計画案(76.5m)	縮小案(75.0m)	流水型案(72.0m)							
ダム諸元	ダム高: 76.5m 湛水位: EL.125.0m 常時満水位: EL.99.4m 湛水面積: 81 ha 33 ha (常時)	ダム高: 75.0m 湛水位: EL.123.7m 常時満水位: EL.96.1m 湛水面積: 78 ha 28 ha (常時)	ダム高 : 72.0m 湛水位: EL.120.5m 常時満水位: EL. – m 湛水面積 : 70 ha – ha (常時)							
治水効果 の発現	・ダム完成により目標の安全度を確保。	・設計の見直Uにより現計画案から約2年の遅れ。 ・計画変更に伴う周辺住民との協議期間が必要。 (協議期間は予測できない)	・設計の見直しにより現計画より約2年半の遅れ。 ・計画変更に伴う周辺住民、河川使用者との協議期間が 必要。 (協議期間は予測できない)							
コスト	・本体工事費、計画変更中の費用 ■合計 約235.3億円	・本体工事費、計画変更中の費用 <u>合計 約235.6億円</u> ※ほかに事務所人件費 2年分 約5億円	・本体工事費、計画変更中の費用、 転石、流入土砂対策等 ■合計 約239.8億円+α ※ほかに事務所人件費 2.5年分 約7.5億円							
リスク	・L2相当程度、超巨大地震動ともに <mark>堤体崩壊につながるような大きな損傷はないと考えられる。</mark>									
環境への 影響	(土砂供給) 粗粒化により、底生生物や魚類 (正常流量) 正常流量の確保が可能。	(土砂供給) ダム上流からの土砂供給があるため、 貯留型に比べると影響の程度は低減される。 (正常流量) 正常流量が確保できない。								

1.3 有効活用容量への変更

審議結果



【平成23年度 第4回河川整備委員会】

- ・現時点において、ダム規模・形状を変更するほどの合理性はないことから、現ダム計画案が妥当。
- ·ただし、**自然環境への影響を軽減する検討を引き続き十分に進める**。

安威川ダム自然環境保全対策検討委員会で審議中

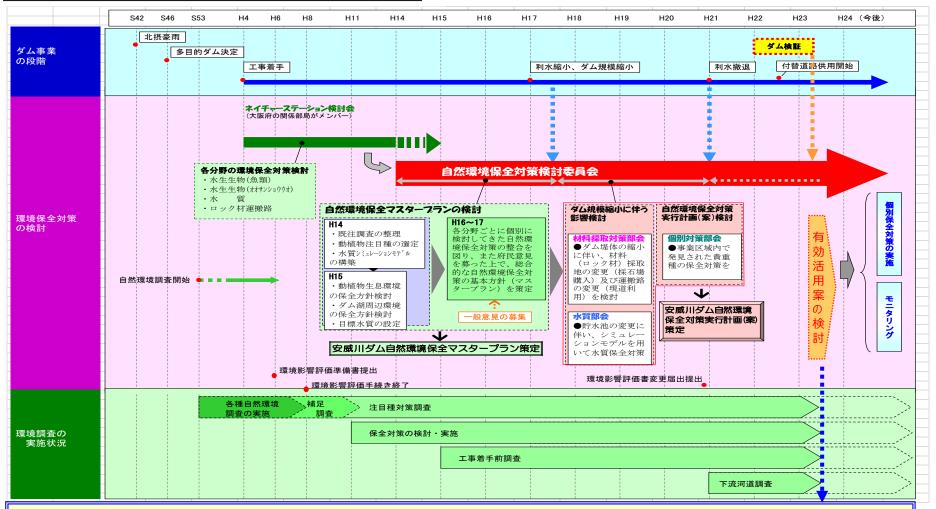
2. 有効活用容量の位置付け



2. 有効活用容量の位置付け



2.1 安威川ダム自然環境保全対策検討委員会での審議

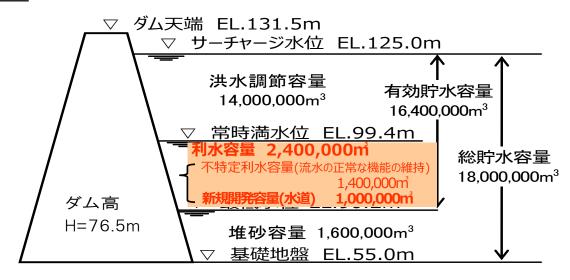


【第12回 安威川ダム自然環境保全対策検討委員会(H23.11.4)】

- ・河川整備委員会における、「安威川ダムは現計画が妥当」との方針決定を受け、貯水容量の有効活用について審議を進める。
- ・ただし、「自然環境の観点からは、流水型ダムの方が望ましいという意見がある」ことを踏まえて、安威川ダム自然環境保全対策検討委員会 として審議を進めることとする。
- ・利水撤退に伴い生じる100万mの貯水容量については**自然環境面での活用を目的とし、その運用については引き続き継続審議**とする。

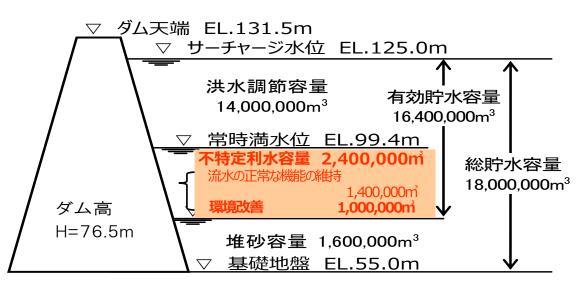
2.2 河川整備計画の変更案

【現計画】





【変更案】



2.2 河川整備計画の変更案

第1章 河川整備計画の目標に関する事項

第4節 河川整備計画の目標 6. 河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する目標

神崎川及びその他支川においては、市街地やその近傍の貴重な水辺空間であることを考慮し、生態系が保全でき、 安全でうるおいのある街づくりの核となるよう努めます。

河川整備にあたっては、施設管理者と協議しながら、既存の取水施設等の機能維持を図ります。

神崎川は平常時において維持用水として10m3/s の水が淀川から神崎川に供給されていますが、その他支川についても、関係機関、住民と一体となって水質の維持改善に努めます。

また、平常時の水量については、森林の保護、水循環の適正な管理などにより今後も確保に努めるものとします。 安威川においては、安威川ダムを建設し、不特定利水容量(流水の正常な機能の維持)を確保することにより、概ね10 年に一度程度発生する確率の渇水時においても、動植物の生息地または生育地の状況、漁業、景観、流水の清潔の保持 に必要な維持流量と農業用水を対象として灌漑期、代かき期に必要な水利流量の双方を満足する正常流量を期別に確 保し、既得取水の安定化及び河川環境の保全を図るものとします。

<u>さらに、下流河川環境にとっては、流量の変動も重要な要素であるため、必要な調査を実施し、上流域の環境への影響も</u>考慮しながら、不特定利水容量(環境改善)を確保することにより、安威川にふさわしいダムからの適切な放流を行い、下流河川の自然環境の保全に努めます。

【河川整備計画の変更点】上記以外のページについても、

- ・利水撤退に伴い、「新規利水(水道)」に関する内容を削除。
- ・100万㎡を利用した「不特定利水容量(環境改善)」に関する内容を追記。